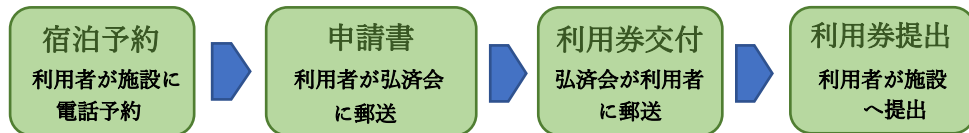


2026年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
福祉事業 指定宿泊施設利用助成 募集要項

- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2 趣 旨 本支部福祉事業として、教弘保険加入者が弘済会の指定する宿泊施設・保養施設を利用の際に宿泊費用の一部を助成します。
- 3 内 容 教弘保険加入者一人につき1泊3千円を年間4泊まで助成します。
- 4 申請資格 教弘保険加入者※宿泊時・助成時も教弘保険加入者であること
教弘保険加入者とは、ユース教弘保険／新教弘保険（A型・B型・S型・K型）／旧教弘保険（第1種・4種）のいずれかに加入されている方です。
※教弘保険加入者の家族（配偶者、子、親）まで利用できますが、合計で4泊までとなります。（例）対象者本人と子2人で1泊した場合 3泊分となります。
*2026年度は、2026年4月～2027年3月までの間に指定宿泊施設を利用した場合の助成となります。

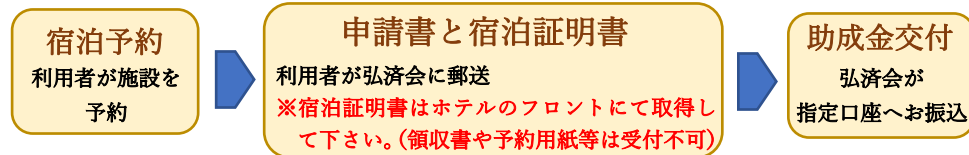
5 申請方法 申請書は本支部ホームページ（nitkk.com）で取得して下さい。

①宿泊前の申請（利用券を利用の場合）※対象施設への電話予約のみ



②宿泊後の申請（口座振込の場合）

※旅行業者やインターネットを經由して予約する場合は、宿泊後の申請のみ



6 応募〆切 **2027年4月9日（金）必着**

7 申請先 〒102-0074 千代田区九段南2丁目3番14号 靖国九段南ビル8階

（公財）日本教育公務員弘済会東京支部 「指定宿泊助成」係 宛

8 指定宿泊施設

全国各地の指定宿泊施設	
日教弘、各県教弘関係施設 41 施設	東急ホテルズ 42 館
阪急第一ホテルグループ 32 館	リーガロイヤルホテルグループ 10 館
沖縄かりゆしホテルズ 3 館	日本ペンション協会 15 館

※詳細は日教弘本部HP（www.nikkyoko.or.jp）をご覧ください。

9 個人情報の取扱い

弘済会だよりへ記載の個人情報取り扱いについてご同意の上、申請して下さい。